

畑作物産地形成促進事業（旧新市場開拓に向けた水田リノベーション事業）等の要望調査について

国の事業である畑作物産地形成促進事業（旧新市場開拓に向けた水田リノベーション事業）等の要望調査を開始しました。

（※ 募集期間は、地域農業再生協議会または市町村により異なりますので御注意ください。）

事業の活用を希望される方は、営農計画書を提出している地域農業再生協議会（または市町村）へお問い合わせください。

1 畑作物産地形成促進事業（旧新市場開拓に向けた水田リノベーション事業）

水田において、麦、大豆、高収益作物（野菜等）、子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組み販売農家・集落営農を支援する事業です。

2 コメ新市場開拓等促進事業（旧新市場開拓に向けた水田リノベーション事業）

水田において新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん専用品種）の低コスト生産に取り組み販売農家・集落営農を支援する事業です。

3 畑地化支援・定着促進支援

（1）畑地化支援

水田を畑地化する取組を支援する事業です。

（※ 畑地化とは、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田から除外する取組のことを指します）

（2）定着促進支援

畑地化した農地で、高収益作物、その他畑作物の作付けを継続することを支援する事業です。

4 土地改良区決済金等支援

令和5年度に畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援する事業です。

事業の詳細（農林水産省ホームページへのリンク）

[【事業のご案内】畑作物産地形成促進事業及びコメ新市場開拓等促進事業について：農林水産省 \(maff.go.jp\)](https://maff.go.jp)

[【事業のご案内】畑地化促進事業について：農林水産省 \(maff.go.jp\)](https://maff.go.jp)